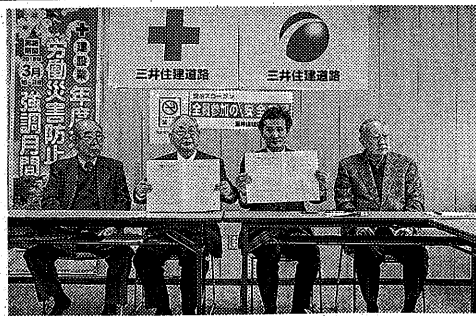


会議室を地元 自治会に開放

三井住建道路関東
支店南関東営業所

三井住建道路はCSR活動の一環として、関東支店南関東営業所(横浜市緑区)の会議室を地域活動のため無償提供する。20日に同営業所で三保地区の連合自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会の3者と「会議室利用に関する協定」を結んだ。写真。

横浜市緑区では、地域福祉保健計画の基本目標の一つに「みんなが活躍できる『機会・場』のあるまちづくり」を掲げ、地区ごとに取り組んでいる。三井住建



道路と協定を締結したことにより、新たな地域活動の拠点が開設される。

調印式で連合自治会の土志田誠人会長は「会合ができる場所を探していたところ、子どもフェスタにも協力いただいた三井住建道路

から会議室を貸していただけることになった。今後も活動を通じて緑区のために取り組んでいきたい」とあいさつした。

南関東営業所の東田昌久所長は「三保地区の皆さまに会議室を使っていたことに気づいてうれしく思っている」と述べた上で、

「道路会社は工事で近隣の皆さまにご迷惑をお掛けすることも多い。地域の方とコミュニケーションを取りながら建設業への理解を求めたい。これからも三保地区の街づくりに協力していく」と語った。

同社は、今後も地域への貢献活動に会社を挙げて取り組んでいく方針だ。

三保地区

地元企業が「居場所」提供

連合自治会らと協定

協定を締結した左から大塚氏、土志田氏、東田氏、山口氏



三保地区には山坂が多く、住民らが気軽に集える活動拠点が少ないといった課題があった。これを受け昨年度、同地区では「見守り・居場所づくり検討委員会」が発足。活動できる居場所の検討が続けてきた。これに、同地区に営業所を構える三井住建道路(株)関東支店南関東営業所(三保町1956の6)が会議室

三保町にある三井住建道路(株)関東支店南関東営業所と三保地区連合自治会などが先月20日、同社の会議室利用に関する協定書を締結した。今後、同社はこの会議室を地域住民に活動拠点として無償で提供。三保地区に住民たちの新たな「居場所」が誕生した。

の提供を申し出たことから、地元連合自治会などとの協定締結が実現したという。

今日20日、同社と三保地区連合自治会(土志田誠人会長)、同民生委員児童委員協議会(山口浩会長)、同地区社会福祉協議会(大塚教夫会長)は調印式に臨んだ。

今後、両者をはじめとする地域住民と行政などでの会議室の活用方法を検討していくという。同社の東田昌久営業所長は「この協定をきっかけに地域住民の方とコミュニケーションを持てたら、三保町にある企業として貢献できればと思う」と話した。



三保町にある三井住建道路(株)

土志田会長は「企業の協力に感謝したい。これまで住民が集まれる場所がなかった。これから地域のためになる場づくりを行っていききたい」と話した。